

県営かんがい排水事業（水利施設等保全高度化事業）によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される施設は、新旭土地改良区が管理する。

2 管理すべき施設

(1) 揚水機場

名 称	所在地	揚水機			原動機			実揚程 (m)	揚水量		備考
		種類	口径 (mm)	台数	種類	台数	能力		最大 (m ³ /s)	常時 (m ³ /s)	
新旭東部揚水機場	高島市新旭町外ヶ浜	両吸込渦巻ポンプ	φ500	3	全閉式巻線形	3	240kw	20.36	1.729	—	電気設備更新一式

(2) 頭首工

名 称	位 置			左岸 右岸			
	型 式	堤 高(m)	延 長(m)	取水位 (m)	取水量 (m ³ /s)	付 帯 施 設	備 考
				固定部	可動部	計	

(3) 用水路

名 称	所 在 地	延 長(km)	構 造	主要構造物	備 考

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

名 称	取水(通水) 時期	取水(通水)量(m ³ /s)	方 法 等
新旭東部揚水機場	苗代期	0.576	
"	代搔期	1.729	
"	普通期	1.729	

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

施設の種類	箇所数	年間標準経費（概算）		計	関係受益面積（ha）	10a当たり 年間負担額	備考
		施設管理費	水管理費				
新旭東部揚水機場（機器）	1	2,431,000	776,000	3,207,000	361	888	
計	1	2,431,000	776,000	3,207,000	361	888	

(2) 負担方法

新旭土地改良区は、定款の定めるところにより本事業の施行地域内の農用地につき、地積割を基準として賦課徴収する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

（注）

- 1) 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項
 - ア. ダムその他の堰堤にあっては、時期別の取水又は排水の水量及びその方法の概要を記載する。
 - イ. 揚水施設にあっては、時期別の取水又は排水の水量及びその方法の概要を記載する。
- 2) その他管理方法に関する基本的事項
主として他事業との関連がある場合の管理に関する協定事項を記載し、その管理に関する特殊事項を記載する。